



公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年4月1日

南部町長 佐野 和広



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R6 第 01 号	南部町本郷字大福山 9896-1	40	山林	0.0610	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 01 号	南部町本郷字大福山 9896-2	40	山林	0.0427	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 02 号	南部町本郷字大福山 9928	40	山林	0.0551	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 02 号	南部町本郷字大福山 9958	40	山林	0.0126	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 02 号	南部町本郷字大福山 9959	40	山林	0.0812	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 03 号	南部町本郷字大福山 9924	40	山林	0.1406	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 04 号	南部町本郷字大福山 9922-1	40	山林	0.1920	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 04 号	南部町本郷字大福山 9922-2	40	山林	0.0065	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 05 号	南部町本郷字新地 9391	40	山林	0.1327	2030 年 3 月 31 日まで	

整理番号	所在・地番	林班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R6 第 05 号	南部町本郷字新地 9534	40	山林	1.0346	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 06 号	南部町本郷字新地 9511	40	山林	0.1566	2030 年 3 月 31 日まで	
R6 第 08 号	南部町成島字豊ヶ峯 199	30	山林	0.0196	2030 年 3 月 31 日まで	

2 縦覧場所

南部町産業振興課

南部町ホームページ (<https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>)

- 3 本公告により、南部町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上